



平成24年1月20日開催全日遊連全国理事会における 警察庁生活安全局保安課 加藤達也課長講話

警察庁生活安全局保安課

加藤 達也 課長

「手軽に安く安心して遊技ができる環境の整備」「のめり込みの防止」「違法広告・宣伝の禁止」「遊技機の不正改造の絶無」「新たな中古機流通制度」「ぱちんこ営業の更なる健全化」「暴力団排除活動の推進」「ぱちんこ業界の社会的活動」等、諸活動の維持継続を要請。

皆様明けましておめでとうございます。ただ今、御紹介にあずかりました保安課長の加藤でございます。

旧年中は警察行政の各般にわたり、深い御理解と御協力を賜り、この場をお借りして御礼申し上げます。また、本年も引き続き、よろしくお願ひいたします。

さて、昨年を振り返りますと、やはりまず思い浮かぶのは、3月に発生した東日本大震災であり、ぱちんこ業界も多大な影響を受けたところです。

従業員やその御家族、また、営業所への被害だけでなく、大震災に伴う節電の中で、業界の在り方そのものに対する、社会から厳しい声が寄せられました。ぱちんこ業界では、こうした声に対し、輪番休業のほか、ネオンサインの消灯等の取組を進め、当初の目標値を十分に上回る節電実績をもつて応えられました。また、ホールの駐車場に仮設トイレ等を設置したり、飲食物を配布したりするなどして、自店舗を地域住民の避難場所と

して提供するといった活動にも取り組まれました。さらに、貴連合会を含むパチンコ・パチスロ産業21世紀会では、被災地に対して多額の義援金を送り、被災者の方々の支援に取り組まれました。

こうした取組は、社会的に高く評価されるべきものと考えており、皆様の御労苦に敬意を表する次第であります。

さて、本日は若干お時間をいただいておりますので、年頭に当たり、ぱちんこが身近な大衆娯楽として広く国民から評価されるために必要ではないかと考えられることを何点かお話ししたいと思います。

まず、手軽に安く安心して遊技ができる環境の整備についてお話しします。

ぱちんこ産業の現状について申し上げますと、公益財團法人日本生産性本部の「レジャー白書2011」によれば、市場規模は7年連続して減少し、

かつて30兆円と言っていたものが、平成22年は19兆4千億円となっています。また、参加人口につきましても、平成22年は1670万人と、前年比で50万人減少しております。市場規模や参加人口の減少については、東日本大震災や景気を始めとする様々な要因が影響しているものと考えますが、こうした傾向の一方で、1円ぱちんこ等の低貸玉営業が普及・定着してきており、射幸性を抑え、少ない遊技料金で、遊技そのものの面白さを楽しんでもらえるよう、業界が御努力を続けられているものと考えております。

このように射幸性を抑制して、幅広い年齢層のお客さんがポケットマネーの範囲内で、手軽に安く安心して遊技を楽しんでもらうことが、身近な大衆娯楽としてのぱちんこ本来の姿であると思います。そして、その本来の姿のぱちんこを望むファンの声が高まっていることが、低貸玉営業の定着からうかがい知ることができます。また、低貸玉営業については、健全な形で新たにファンの裾野を広げるという点からも、業界にとって意義のあることであり、参加人口の減少に歯止めを掛けることを見据えた取組とも捉えられると思います。

射幸性の抑制については、今、ホールや遊技機メーカーが協力して、より射幸性の低い、幅のあるゲーム性の遊技機の開発に力を注いでいること

と承知しておりますが、業界全体で今の方針をぶれることなく維持していただきたいと考えております。お客様と直接接するホールの意向は、業界の方針に大きな影響を与えるものであります。その意味で、貴連合会には、積極的に問題提起をしていただき、ぱちんこがより多くの人々に親しまれる健全なものとなっていくことを期待しております。

次に、いわゆるのめり込み問題についてお話しします。

射幸性の抑制に向けた取組が続けられていながら、依然として、ぱちんこ遊技へのめり込みが要因となつて犯罪に走ったというような報道が、頻繁に新聞紙面を賑わせております。また、ぱちんこ遊技へのめり込んだ保護者による児童の車内放置事件が依然として発生していることも事実であります。

こうした事件の防止を徹底するために、貴連合会におかれましては、毎年5月から10月にかけての「子供事故防止強化期間」を中心に、所属員に對して広報啓発を行つていただいており、大変心強く感じております。

これにより、各営業所が駐車場内の巡回活動等に取り組まれた結果、昨年中は22件、26名の児童車内放置を発見されたとがつております。今後とも、一つ一つの店舗がこうした取組を責任を持って遂行し、今年こそ、痛ましい死亡事件をなくし、これを毎年更新していくことを強く期待しております。

児童の車内放置事件の絶無には、相談が寄せられているものと承知しております。同ネットワークでは、相談者に対する適切なカウンセリングや必要に応じた関係機関等への紹介、広報啓発や調査研究を通じ、のめり込みに起因する重大事件・事故や周囲の人々への悪影響の抑止に大きく寄与されていると感じております。

現在、同ネットワークに対する支援については、貴連合会からの支援を拡大し、パチンコ・パチスロ産業21世紀会を通じて業界全体で支援することとされておりますところ、引き続き業界一体となつた支援の継続を期待しております。

さて、車内放置による児童の死亡事件について申し上げますと、昨年まで4年連続で発生しており、平成16年以降では実に12件にも上つているところです。

こうした事件の防止を徹底するためには、貴連合会におかれましては、毎年5月から10月にかけての「子供事故防止強化期間」を中心に、所属員に對して広報啓発を行つていただいており、大変心強く感じております。

これにより、各営業所が駐車場内の巡回活動等に取り組まれた結果、昨年中は22件、26名の児童車内放置を発見されたとがつております。今後とも、一つ一つの店舗がこうした取組を責任を持って遂行し、今年こそ、痛ましい死亡事件をなくし、これを毎年更新していくことを強く期待しております。

児童の車内放置事件の絶無には、相談が寄せられているものと承知しております。同ネットワークでは、相談者に対する適切なカウンセリングや必要に応じた関係機関等への紹介、広報啓発や調査研究を通じ、のめり込みに起因する重大事件・事故や周囲の人々への悪影響の抑止に大きく対処療法的な活動のみならず、過度の射幸性の追求という、のめり込み問題のそもそもの原因について正面から題に向か、射幸性の抑制という原因療法に業界全体として取り組む必要があると考えます。これは、ぱちんこ営業が、真の大衆娯楽として国民の信頼を勝ち取る上で避けなければいけない道であり、また、最適かつ最短の道であると思います。

また、のめり込み問題に関しては、広告・宣伝の在り方についても、若干触れておきたいと思います。先般、ある報道に目を通したところ、ぱちんこのめり込んで多額の借金を抱えた男性の、「毎日のようにどこかの店でイベントがあり、それを知ると行きたい衝動が抑えられなくなる。広告が大量に出ている店は当たりが出やすいのではないかとも勘ぐってしまう。」というコメントが掲載されており、広告・宣伝の影響力の大きさを強く感じた次第です。業界の皆様におかれましては、広告・宣伝の在り方を見直すことこそ、業界の社会的課題であるのめり込み問題の改善にもつながるということを御理解いただき、健全営業に努めていただきたいと思います。

次に、違法広告・宣伝の禁止についてお話しします。

昨年6月に実施した広告・宣伝規制の運用方針の明確化による広告・宣伝の健全化については、当庁の姿勢は極めてクリアであり、法令に書かれていることを守つていただきたいということに尽きるのですが、残念ながら、事実の告知を悪用し、特定の機種を取り材するライターの来店イベントや混雑予想日という形で従来の出玉イベントを告知してみたり、また、総付景品等の配布に殊更脱法的な意味を持たせるようにしてみたりして、いまだに脱法的な表現方法を探ろうとする動きがあり、業界の健全化が道半ばであると言わざるを得ません。真の大衆娯楽を目指す業界として、営業の基本となる風営法への理解を深め、その遵守に努めていただきたいと思います。

また、先般、総付景品等の提供に関するガイドラインについて、ホール5団体で合意し、施行されているところですが、こうした業界の自主的な健全化のための取決めについても、それが形骸化することのないよう、他の4団体と連携して、広報啓發に努めていただきたいと思います。当庁としても、今後、ガイドラインの改定が議論されることがあるならば、必要な協力は惜しまないつもりです。

次に、遊技機の不正改造の絶無等についてお話しします。

遊技機の不正改造について、これまでの検挙件数を見ますと、平成20年が20件、平成21年が12件、平成22年が6件、昨年が9月末現在で5件と、年々減少しております。その背景と

して、不正改造情報の収集やこれを生かした不正に強い遊技機づくり等の、業界における様々な取組が奏功していることが挙げられます。とりわけ、業界の総意で設立し、業界全体でその活動を支えている一般社団法人遊技産業健全化推進機構の活動については、立入検査店舗数が1万3千店舗を超えて、業界内に広く知られるようになつておらず、この立入検査を端緒に検挙した事例も13件に上るなど、その成果が着実に上がっていると認識しております。また、各都道府県方面遊協が行われている立入りによつても、不正改造が抑止されていると考えております。

しかしながら、こうした業界団体の取組の一方で、不正改造の手口は、一層、複雑巧妙化しており、検挙事例を見ますと、主基板のICに不正が行われているにもかかわらず、その痕跡が非常に分かりづらいもの等が認められ、発見されるに至つていらない不正遊技機が相当数あるのではないかとも考えられるところです。また、ゴト事案の中には、ホールの従業者が積極的に関与するケースも見られるところであります。営業者の皆様におかれましては、遊技機の不正改造やゴト行為の防止も営業者の重要な責務の一つであることを御認識いただき、従業者の指導監督を含めた常日頃の点検・管理に御配慮いただきたいと思います。

警察といたしましては、引き続き、遊技産業健全化推進機構等と積極的

に連携しつつ、厳正な取締りを推進してまいりたいと考えております。

次に、ぱちんこ営業の更なる健全化に関し、3点お話しします。

1点目は、賞品買取り問題についてです。

御承知のように、風営法は、営業者が客に提供した賞品を買い取ることを禁止しております。これについては、

営業者がその遊技場で提供した賞品を直接買い取る場合のほか、営業者が直接に賞品を買い取るものでない場合であつても、営業者がこれに関与していると認められる場合には取締りの対象としております。この賞品買取りのほか、都道府県条例により、賞品を買ひ取らせないことを営業者の遵守事項として規定しているところも多く、これを行政処分の対象としているにもかかわらず、その痕跡が

現金提供の禁止や遊技機の規制と並んでぱちんこ営業の根幹を成す規制の一つであり、一般の人から見て、ぱちんこ営業が賭博と一線を画す営業であることがはつきり分かるようにするためにも、是非とも遵守していただきたいと思います。

この買取り、買ひ取らせの規制は、現金交換規制を遵守するためには、等価交換規制を遵守するためには、

3点目は、計数機の点検の実施についてです。

しかし、遊技産業健全化推進機構によりますと、メンテナンス不足によるところは、異常な計数結果を示す計数機が多数発見されているとのこ

とであります。

もし、計数に異常が認められた計数機を、そのまま営業に用いることとすれば、等価交換規制に違反するだけではなく、詐欺罪に該当する行為を行うこととなる場合もありますので、先般、貴連合会を含むホール5団体に対し、遊技産業健全化推進機構の立入検査において計数に異常が認められた計数機については、直ちに當場価格により一定の幅があることはあり得るとしても、同一店舗でこのような実態が生じることは明らかに筋が通らない話であると思います。

風営法における等価交換とは、昨年10月6日付けでホール5団体に通知した文書に記載されるとおりであります。いかなる賞品であつても、例外なくこの規制に従つて提供されなければ、ぱちんこ営業を賭博としかねない重大な違法行為となります。

ホール5団体に通知した文書には、該計数機の使用を中止するよう伝達するとともに、修理後に再び使用しようとするときには、あらかじめ管轄警察署に修理の完了を報告するよう、書面によりお願いしたところであります。警察といたしましては、計数に異常が認められた計数機について適切な措置が講じられたことを確認する必要がありますので、適宜の時点で営業所に対する立入りを行うこととしておりますが、皆様におかれましても、等価交換規制が、ぱちんこ営業の根幹を成す重要な規制の一つとしておりますが、皆様におかれましても、等価交換規制が、ぱちんこ営業の根幹を成す重要な規制の一つである以上、計数機の正確な計数を確保することは、ぱちんこ営業者の重要な責務であつて、決してなおざりにしてよいことではないことを御認識いただき、計数機の定期的な点検確認を行つていただきますようお願いいたします。

次に、新たな中古機流通制度についてお話しします。

貴連合会を中心とした業界6団体で構成する中古機流通協議会では、

一昨年の6月から新たな中古機流通制度を運用されており、中古機の流通過程におけるセキュリティを格段に向上させました。

この新たな中古機流通制度は、中古機の「型式の同一性の確保」と中古機に対する「責任の所在の明確化」を図るため、点検確認後の遊技機の保全措置や遊技機の厳格な受渡し等がルール化されたものと理解しております。これに伴い、中古機の流通に携わる方がそれぞれ担うべき役割、責任といつたものも明確になり、万が一、遊技機に不正が認められた場合であっても、皆様方がその役割、責任をしっかりと果たしていれば、その不正への関与を否定することができると思います。この制度を実効あるものとするためには、これに携わる方々一人一人が一つ一つの手続を責任を持つべきだときたいと思つております。先般、大阪府内において、無資格者が有資格者になりすまして点検確認を行い、保証書を作成するという重大な不正行為が発生しましたことから、こうした事案の絶無を期すため、皆様に遊技機が自店舗から搬出され、際と自店舗に搬入される際のそれぞれで、点検確認を行う遊技機取扱主任者の身分確認と遊技機点検作業時の立会確認を行つていただきますようお願いいたします。

ありませんが、いわゆる「闇スロ」とよ

しております。

暴力団は、警察の取締りを免れるため、組織実態を隠ぺいする動きを強めるとともに、活動面においても企業活動を装うなどしています。とりわけ、最近の暴力団には、暴力団関係企業や共生者を利用して資金獲得を行う傾向があります。

た活動は、ぱちんこ業界へのイメージアップと社会的地位の向上に大きくつながるものと考えております。

また、現在、ぱちんこ業界における地球温暖化防止対策として、貴連合会が策定された「環境自主行動計画」に基づき、ホールの電気使用量を抑えるための取組が行われていることと承

現在、暴力団構成員等に対する利益供与の規制等を内容とする暴力団排除条例が全国で制定されるなど、各地で暴力団排除の気運がこれまでなく高まっており、暴力団の壊滅に向けた環境が整いつつあります。

警察は、この機会に、関係機関や各業界団体と連携を強化して、公共事業や各種業・取引からの暴力団関係企業・共生者の排除を進めるほか、暴力団との関係遮断に向けた各業界や事業者の取組を支援していきます。

際しない、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しない、という原則を徹底し、縁を切つていただくことが必要であり、ばんご業界の皆様にも、引き続き、暴力団との関係を持たないよう、営業活動に際しては細心の注意を払っていただき、社会一体となつた暴力団排除に御協力いただきます。ようお願いいたします。

知しております。各エネルギーにおいて、電気の使用量を抑えるために様々な御努力をされていることに對し、大変心強く感じています。今後、地球温暖化対策を講じていただく上で、貴連合会が果たす役割はますます大きくなるのではないかと考えております。

現在、暴力団構成員等に対する利益供与の規制等を内容とする暴力団排除条例が全国で制定されるなど、各地で暴力団排除の気運がこれまでになく高まっており、暴力団の壊滅に

次に、ぱちんこ業界が行なっている
社会的活動についてお話しします。

力使用の在り方について、遊技機メーカーとの連携の下、引き続き見直しを進め、省エネエネルギーを心掛けた営業形態を目指していただきたいと思

業や各種業・取引からの暴力団関係企業・共生者の排除を進めるほか、暴力団との関係遮断に向けた各業界や事業者の取組を支援していくことと

会が中心となつて設立された全日本社会貢献団体機構を通じるなどして、以前から、社会福祉を目的とした寄付や、防犯活動、学術・文化活動への支援等の様々な形で、社会貢献を続けてこられており、その業績に対しある敬意を表したいと思います。こうし

ます。その一方で、東日本大震災後の業界バッティングの中で、存在意義そのものが厳しく問われました。

ぱちんこ業界が目指す真の大衆娯

樂というのは、国民の生活に憩いと潤いを与えるためのものであります。その前提に立てば、ぱちんこ営業の基本は、過度に射幸性を追求する営業とは一線を画した、誰にとっても身近で、手軽に、安く、安心して余暇を費やすことのできる健全な遊技となることであり、それにより、地域社会に根付き、地域社会との「絆」をしっかりと構築することであると考えます。

当庁からの指導、要請は、業界が風営法の規制を改めて認識し、遵守を徹底して、法に照らして非難を受けない健全な業態を確立していただきたいという観点によるものであります。その意味で、不適切な営業実態を慣習として既得権益のように考える違法営業者については、警察として、一切手を緩めることなく取締りを進めていくつもりです。当庁として業界が進めている健全化の取組を後押しするとともに、違法営業者にやり得をさせて、真面目に努力されている違法営業者が損をするというようなことのない、違法営業者同士による公正な競争環境の整備に努め、これにより善良の風俗を維持してまいりたいと考えております。

全国のぱちんこ営業所の9割以上が所属している貴連合会におかれましては、他のホテル団体と緊密に連携を取り、今後とも、ぱちんこ業界の社会的地位の向上と健全化に向けて努力されることを期待いたします。また、ホール5団体で設置されている

風営法検討会については、その意義について非常に大きいものと考えており、当庁といたしましては、改善に合理性があり、実務上有用性が高い事項については、引き続き積極的に協議を進めていきたいと考えております。

結びに、貴連合会の益々の御発展と御列席の皆様の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、私の話を終えたいと思います。

御静聴ありがとうございました。



ご講話中の警察庁生活安全局保安課 加藤課長(右)と全日遊連 原田理事長(左)

平成24年度第22回 全国パチンコ・パチスロファン感謝デー 幹事商社変更のお知らせ

本年11月に開催予定の平成24年度「第22回全国パチンコ・パチスロファン感謝デー」(以下、「ファン感謝デー」)につきましては、昨平成23年11月開催の全国理事会で実施した最終選考のための企画案コンペにより、(株)コ・パチスロファン感謝デーに

つきましては、昨平成23年11月開催の全国理事会で実施した最終選考のための企画案コンペにより、(株)

ペ第1位として、「ファン感謝デーセット及び告知宣伝資料セット」の幹事商社とすることが承認されました。

●(株)東急百貨店を「ファン感謝デーセット及び告知宣伝資料セット」の幹事商社

(最終選考のための企画案コンペ第2位)

●(株)京王百貨店を「関係商社及びカタログ商品」の幹事商社

(事業委員会による第一次選考のための企画案コンペ第3位)

しかしながら、諸般の事情により、本年1月19日に(株)そごう・西武が全日遊連を訪れ、第22回ファン感謝デーの幹事商社辞退の申し入れがあり、本号2ページに報告させていただいた通り、1月20日開催の全国理事会において、(株)そごう・西武からの幹事商社辞退を了承し、

に、第22回ファン感謝デーの幹事商社を変更することが承認されました。

組合員ホールの皆様に、誌面を借りてご報告させていただくとともに、今年度のファン感謝デーも、セット賞品購入等、積極的にご協力いただきますようお願い申し上げます。